

報告第17号

市長の専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和2年10月28日提出

佐野市長 岡部正英

専決第13号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	車両損傷事故	
2 発生の日時 及び場所	日時 令和2年8月21日 午後8時頃	場所 佐野市浅沼町52番地先
3 発生時の状況	相手方が自転車で市道を南進中、道路上の舗装が剥がれた部分に乗り上げ、自転車の前輪を損傷した。	
4 相手方	住所	氏名
5 損害の内容 及び額	自転車修繕費 2,142円	
6 和解日	令和2年10月2日	
7 略図		